

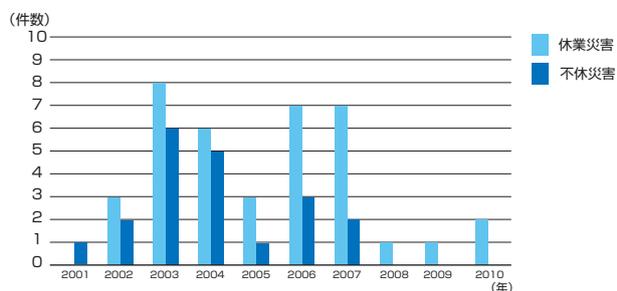
安全衛生管理への取り組み

安全体感研修センターでの安全体感教育などをおして、安全感性を向上させ、総合完全無災害を目指して、安全衛生活動に取り組んでいます。

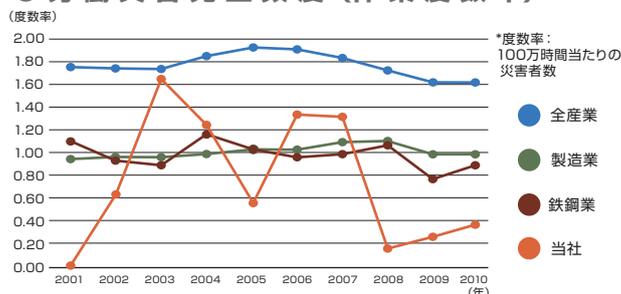
2010年労働安全衛生動向

「構内で働く一人ひとりが自らの作業を見直し、自然体でルールを順守できる自立した人を目指す」を基本指針に、6S(整理・整頓・清掃・清潔・躰・作法)の推進に取り組みました。

● 労働災害件数の推移



● 労働災害発生頻度 (休業度数率)



重点取組項目

【1】 人の教育

- 教育・訓練活動の徹底により、危険に対する感性を高める

【2】 設備・方法の対策

- リスクアセスメント手法による潜在危険要因対策の推進
- 本質安全化の継続推進

【3】 組織面の取り組み

- 指揮命令系統の徹底
- 6Sの推進

【4】 設備工事・修理・点検時の安全確保徹底

- 工事・修理・点検時には事前に必ず、TBMを行い、安全管理を徹底する
- トラブル処理時の指揮命令系統を徹底する

【5】 協力会社への安全活動フォローの実施

- 協力会社への安全活動フォローは、【1】人の教育および【3】組織面の取り組みに準じる

【6】 作業環境改善：管理区分3のゼロ化

- 有害物質取扱い作業場(粉塵・有機溶剤・特化物・鉛作業場)の局所排気装置等の点検、清掃、修理の完全実施
- 環境測定管理区分2・3に対する設備改善および設備能力向上

【7】 交通災害の防止

- 交通ルールの指導および啓蒙活動の推進

*本ページの情報は歴年で記載しています。

● 安全衛生管理組織図

